

# はじめに

少子高齢化社会への対応、新しい時代の多様な市民ニーズによる行政需要の増大、地方分権の推進による分権型社会の到来など、地方行政を取巻く環境は大きく変化し、限られた資源の有効かつ効率的活用が、今日の行政運営に大きく求められています。

また、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを行うため、市民との協働によるまちづくりは必要不可欠であり、重要な要素となっています。

本市では、このような課題に対応するためのマネジメントや、自立性、透明性を確保する手段として、行政評価を実施してきたところです。

本冊子では、平成28年度に取り組んだ評価の結果をお知らせします。

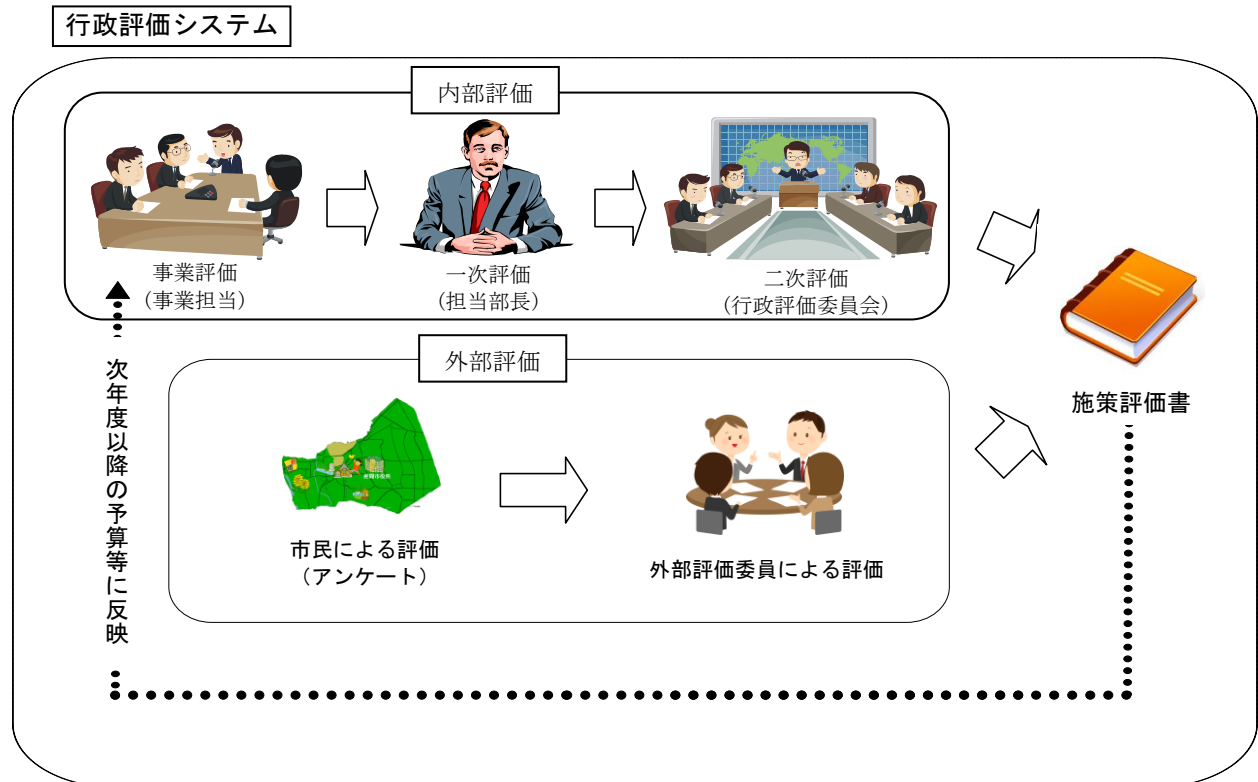
(上水道及び下水道については、平成28年度から公共下水道事業に地方公営企業法を全部適用し、水道事業と公共下水道事業の二つの事業を行う地方公営企業として、市長部局から独立した局制へと移行しました。これを受け、今回の施策評価は上水道、下水道に係る2施策を除外しました。)

## 1 行政評価

市では、市の将来像の実現に向けて第四次座間市総合計画を策定しています。市が目指す姿である「政策」に沿って、目標を達成するための「施策」を定め、さらに、「施策の方向」を示すことでそれぞれの役割を明確にし、施策の方向に沿った事業を行っています。

このことから、個々の事業を評価することにより、政策体系の上位にある政策・施策の評価に連動させることができます(別表1参照)。

また、座間市の行政評価は、予算事業と事業評価を行う事業が関連付けられていることから、行政評価を次年度以降の予算作成に生かすことにより、総合計画の進ちょく管理を行っています。



## 2 評価項目について

### (1) 内部評価

#### ア 対象事業

平成28年度、各施策の実現のために予算化された事業のうち、各施策の主な業務285事業を対象に、内部評価を行っています。

#### イ 評価の体制

担当部局長による一次評価（平成28年9月実施）を行ったのち、行政評価委員会（副市長、企画財政部長、企画政策課長、財政課長）による二次評価（平成28年11月実施）を行っています。市行政全体を所管する企画・財政部門で全庁的な視点による二次評価を行い、客観性の確保を図っています。

#### ウ 評価基準

事業ごとに、必要性、効率性、有効性、公平性、優先性の5つの視点について、10点満点で評価をしています。

##### 内部評価の評価基準

視 点	評 価 基 準		
必要性	施策（事業）の目的が現在の市民や社会のニーズになっているか	事業の対象や内容は行政需要の変化に対応しているか	国、県、民間、地域との役割分担から見て市が行う必要があるか
効率性	予算や人員に見合った効果が得られているか	他市と比べてコストはどうか	コスト（予算・人員）改善に取り組んでいるか
有効性	事業を実施することでの施策目標達成への貢献度	成果を向上させる余地はあるか	—
公平性	対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか	受益者の費用負担は適当か	—
優先性	施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか	延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか	—

## (2) 外部評価





### ア 市民による評価

「まちづくりのための市民アンケート」を2年に1度実施し、総合計画の各施策に対し、市民の皆様が現状をどのように感じ、考えているか調査しています。

また、第四次座間市総合計画で定めた、「まちづくり指標」についても調査を行い、進捗度を算出しました。

#### ・まちづくり指標の進捗度ランク

各施策の「まちづくり指標」(別表2参照)の目標に対する進捗状況を「順調」、「やや順調」、「もう一歩」、「がんばろう」で評価し、図で表現しています。

進捗度 ランク	図	平成28年度まちづくり指標進捗度	総合評価 換算値
順調		進捗度が当該年度予定の80%以上である。	10点
やや順調		進捗度が当該年度予定の30%以上80%未満である。	8点
もう一歩		進捗度が当該年度予定の-20%以上30%未満である。	6点
がんばろう		進捗度が-20%未満である。	4点

進捗度ランクを平準化するため、目標年度の平成32年度を100%とし、その目標を達成するまでの各年度は、下表のとおり算定しています。

なお、平成28年度に更新がない指標値は、平成27年度進捗度ランクを用いています。

(年度別進捗度ランク算定表)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	55%以上	60%以上	65%以上	70%以上	75%以上	80%以上	85%以上	90%以上	95%以上	100%以上
	5%以上 55%未満	10%以上 60%未満	15%以上 65%未満	20%以上 70%未満	25%以上 75%未満	30%以上 80%未満	35%以上 85%未満	40%以上 90%未満	45%以上 95%未満	50%以上 100%未満
	-45%以上 5%未満	-40%以上 10%未満	-35%以上 15%未満	-30%以上 20%未満	-25%以上 25%未満	-20%以上 30%未満	-15%以上 35%未満	-10%以上 40%未満	-5%以上 45%未満	0%以上 50%未満
	-45%未満	-40%未満	-35%未満	-30%未満	-25%未満	-20%未満	-15%未満	-10%未満	-5%未満	0%未満

$$\text{進捗度ランク} = (\text{最新値} - \text{開始値}) \div (\text{目標値} - \text{開始値}) \times 100$$

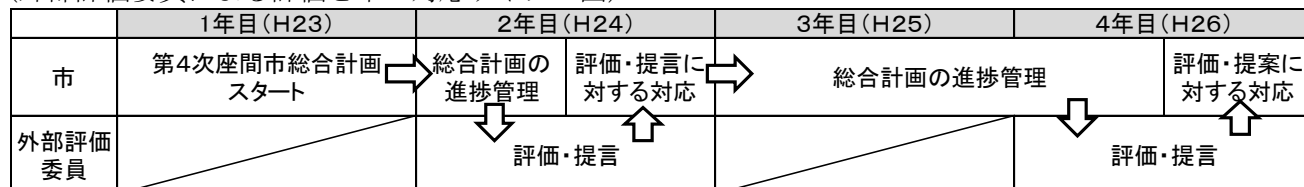
- 最新値・・・まちづくり指標の最新現状値
- 開始値・・・第四次座間市総合計画に掲載した当初のまちづくり指標の現状値(スタート値)
- 目標値・・・第四次座間市総合計画に掲載したまちづくり指標の平成32年度の目標値

## イ 外部評価委員による評価 平成29年1月～2月実施

第四次座間市総合計画基本構想の52施策のうち、平成27年度に行った「総合計画中間見直し」の際に追加となった施策を中心に、16施策を対象として3名の外部評価委員に評価していただきました。

なお、外部評価委員による評価は、2年ごとに実施しています。(下図参照)

(外部評価委員による評価と市の対応サイクル図)



平成27年以降は、3年目(H25)、4年目(H26)と同じ2年ごとのサイクルで行います。

## (3) 施策総合評価について

各施策の総合評価として、①進ちょく度ランク(各指標に基づくもの)、②内部評価(各事業の総合評価点を平均した内部評価)を数値化したものの平均値を施策の総合評価として表示しています。

$$\text{施策総合評価} = (\text{まちづくり指標} + \text{内部評価}) \div 2$$

上記の計算結果をA～Dで表示しています。

総合評価	点数
A	10.0点～9.0点
B	8.9点～7.0点
C	6.9点～5.0点
D	4.9点以下

## (4) 施策を推進するための投入費用等

### ア 投入職員の数

施策を実現するために投入した職員数を表示しています。複数の施策を所管する所属については、按分した職員数を表示しています。

### イ 市民一人当たりの費用

施策を実現するために要した市民一人当たりの費用を、以下の算出式により計算しています。

<市民一人当たりの費用算出式>

$$\text{市民一人当たりの費用} = \frac{\text{施策を実現するための年度別費用}}{\text{年度別住民基本台帳人口}}$$

<市民一人当たりの費用算出式の根拠となる年度別住民基本台帳人口>

平成27年4月1日現在 129,633人

平成28年4月1日現在 129,715人

※ 人口は、町丁字別年齢別人口統計表(※住民基本台帳法及び戸籍法に定める届出によるもの)によります。

## ウ 施策を実現するための年度別費用

一般会計、特別会計（国民健康保険事業特別会計ほか2会計）それぞれの年度別事業費、その財源内訳、人件費を表示しています。

特定財源の平成27年度決算額は、地方財政状況調査を基に算定し、平成28年度予算額は、本市の当初予算額を表示しています。

(注) 本表中の国、県、他、債、一般財源は、それぞれ次の略称です。

国	：	国庫支出金
県	：	県支出金
他	：	その他
債	：	市債
一般財源	：	市費単独財源

(注) 本表中の人件費算出式は次のとおりです。

<人件費算出式>

$$\text{施策を実現するための人件費} = \frac{\text{年度別人件費}}{\text{年度別職員数}} \times \text{投入職員の数}$$

<人件費算出式の根拠となる年度別職員数>

平成27年度職員数 766人

平成28年度職員数 762人

※ 平成27年度、平成28年度ともに、水道事業会計及び公共下水道事業特別会計関係職員を除く職員数で計算をしています。(市長、副市長、教育長は計算に含んでいます。)

<人件費算出式の根拠となる年度別人件費>

平成27年度決算 7,390,520,048円

平成28年度予算 7,684,006,000円

※ 人件費は、一般会計に国保会計、介護会計、高齢会計の人件費を加えたものになります。

## エ 施策の方向ごとの事業費

施策の方向ごとの事業費について、施策の方向の名称ごとに表示しています。

## オ 施策を実現するための事業費

施策を実現するための事業費について、事業名ごとに表示しています。

(別表1) 政策・施策・施策の方向の体系

政策		施策		施策の方向 (要約)
1	笑顔あふれる 健やかなまち	1	健康づくり	健康づくり事業の啓発
				母子保健の充実
				生活習慣病予防対策
				市民健康センターの運営
				関係団体の育成
		2	保健衛生	予防接種の推進
				感染症の知識普及
				感染症の医療体制の構築
				食中毒予防運動の推進
				動物愛護思想の啓発
				献血の推進
				広域大和斎場の管理運営
				薬物乱用防止
		3	スポーツ・ レクリエーション	施設の整備・充実
				生涯スポーツの推進
				指導者・団体の育成
				地域の活動場所の確保
				情報提供
				総合運動施設の調査研究
		4	医療体制	適正受診の啓発
				広域救急医療体制の推進と充実
休日急患センターの管理運営				
各種医療費の助成				
災害時医療体制の充実				
5	国民健康保険	医療費の適正化		
		保険税収納の確保		
		国民健康保険制度の運用		
6	介護保険	介護保険制度の運営		
		介護サービスの適切提供		
		情報や相談の提供体制の整備		
		介護予防対策の充実		
		地域全体で支える体制の構築		
		高齢者虐待防止対策の推進		
2	支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち	7	地域・高齢者福祉	地域の協力体制の構築
				ボランティアの育成
				福祉意識の普及啓発
				高齢者の就労と生きがい対策
				在宅高齢者の自立支援
				高齢者の日常生活支援
				福祉施設の維持管理
				災害時の援護者支援
				福祉団体の地域活動支援

政策		施策		施策の方向（要約）
2	支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち	8	障がい者福祉	障がい者援護施設等の支援
				地域福祉ネットワークの整備
				生活用具等の援助
				在宅福祉サービスの推進
				障がい者健康維持・生活安定
				障がい者の文化・スポーツ活動の推進
				障がい者福祉の啓発
				権利擁護等の事業促進
				自殺対策事業の推進
				障がい者の就労支援
				災害時の要援護者支援システム構築
				9
保育内容の充実と保護者支援				
私立保育園の支援				
私立保育園との連携				
小学校との情報連携強化				
10	子ども・子育て	児童の生活保障の支援		
		児童ホームの運営		
		ひとり親家庭の支援		
		子育てしやすい地域環境の整備		
11	生活困窮対策	生活保護世帯等の自立支援		
		生活安定支援		
3	共に考え 共に歩む 安心のまち	12	市政広報	広報活動の展開
				情報提供体制の充実
		13	市民生活・広聴	消費生活センター機能の充実
				消費生活情報の提供
				質的向上の啓発
				消費者団体の支援
				相談体制の充実
				市民要望等の把握
		14	男女共同参画	性別役割分担意識の解消
				女性の市政等への参画促進
				DV被害者の支援
				ワーク・ライフ・バランスの推進
				各種団体との連携・支援
		15	人権・平和	男女共同参画推進協議会等の運営
				人権教育・啓発活動の推進
				人権相談体制の充実
		16	NPO・ボランティア活動	核兵器廃絶への取組
市民活動サポートセンターの機能充実				
17	コミュニティ活動	市民の公益的活動支援		
		地域コミュニティのリーダー育成		
		コミュニティ施設の維持管理		
				地域活動等の支援

政策		施策		施策の方向（要約）
3	共に考え 共に歩む 安心のまち	18	市民参画	市民参画機会の充実
				パートナーシップの推進
		19	国内外交流	市民による交流活動の支援
				交流活動団体等の育成
				居住外国人への庁内体制づくり
		20	窓口サービス	職員スキルの向上と人材確保
				窓口サービスの充実
		21	交通安全	交通安全施設の整備
				駐車対策の推進
				交通安全教育と啓発
		22	防犯	市民・警察等との連携
				防犯活動団体の育成
防犯設備の整備				
犯罪情報等の提供				
23	危機管理・減災	各種防災機材等の維持・更新		
		防災体制の整備		
		災害対応等の知識・技術の普及啓発		
		災害情報等の収集・提供		
24	消防	消防施設等の整備・充実		
		消防の広域化・共同化		
		職員の資質向上		
		火災予防対策の充実		
		水防対策の推進		
4	のびやかに 豊かな心 はぐくむまち	25	教育環境	安全・快適な教育施設環境の確保
				情報機器等の整備
				多面的な教育振興
				教育センターの調査研究
		26	学校保健	健康管理の実施
				環境衛生の維持・改善
				給食の施設・設備の充実
				教職員の福利厚生事業の支援
				保護者の経済的負担軽減
		27	教育活動	教育指導の計画的実施
				地域連携による学校づくり
				児童生徒に適した指導・支援
				情報化・国際化教育の推進
				調査研究や研修講座の充実
				教育相談体制の充実
		28	生涯学習	学習機会と拠点施設の充実
				学習環境の整備
市民自主企画講座の支援				
生涯学習活動指導者の養成				
生涯学習施設運営への市民参加推進				
29	市民文化	文化施設の整備・維持管理及び運営		
		市民の文化活動支援		
		歴史・伝統文化の保存と継承		




政策		施策		施策の方向（要約）
4	のびやかに 豊かな心 はぐくむまち	30	青少年育成	青少年施設の充実
				ボランティアの育成等の支援
				青少年健全育成諸団体との連携
				青少年相談業務の充実
				青少年の健全化活動
5	暮らし快適 魅力あるまち	31	公共交通	輸送力強化の促進
				総合交通体系の整備
		32	まちづくり	土地利用の規制・誘導
				住居表示の推進
				地域のまちづくりの推進
				鉄道による市域分断解消
				地域拠点計画づくりの推進
				座間西部地域土地利用方針の具体化
				栗原東部地域土地利用方針の策定
		33	景観形成	景観特性を生かしたまちづくり
		34	公園・広場・緑地	公園・広場等の整備
				協働による維持管理
				緑地・樹木地等の確保と保全
				緑化意識の高揚
		35	道路	都市計画道路の整備
道路等の整備・維持管理				
狭あい道路の解消				
うるおいのある道路空間創出				
橋りょうの長寿命化対策				
36	住宅環境	耐震診断・改修の普及啓発		
		市営住宅の居住環境確保		
		建築指導の推進		
		急斜面地パトロール事業の推進		
		営繕業務の事務効率化		
37	基地対策	返還に関する取組		
		負担軽減策等の履行要請		
		返還土地の有効利用検討		
		基地周辺対策の充実強化		
6	きよらかな水 大切に守るまち	38	上水道	上水道事業の健全運営
				環境保全への貢献
		39	下水道	水道水の安定供給
				雨水対策事業の推進
7	地球にやさしい 活力あるまち	40	環境保全	下水道施設の整備・維持管理
				下水道事業の健全経営
				協働による環境保全
		41	湧水・地下水保全	公害防止対策の推進
				地下水のかん養と管理
				地下水・土壌の汚染防止

政策		施策		施策の方向（要約）
7	地球にやさしい 活力あるまち	42	資源循環社会	ごみ減量・分別等の啓発
				資源物の有効利用
				収集体制の整備
				不法投棄対策
		43	農業	農地の有効利用・規模拡大
				経営改善・地産池消の支援
				農業生産基盤の整備
		44	商・工業	商工業の活性化促進
				事業者間の連携促進
				雇用・福利厚生への支援
		45	観光	地域資源を生かした観光振興
				観光協会等の支援
8	未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営	46	戦略経営	政策課題への機動的対応
				行政評価の活用
				行政改革の推進
				広域行政の推進
				ファシリティマネジメントの推進
		46 の 2	シティプロモーション	地域資源の効果的発信
				新たな地域資源の発掘
				ざまりんによるシティプロモーション ロケーションサービスの推進
		47	財政運営	効率的・機動的予算事務
				財政情報の公表
		48	賦課・徴収	公平かつ適正な課税
				市税徴収
市税申告・納税環境の充実				
9	市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営	49	職員育成	職員研修の充実
				適正な人事配置
				服務規律の遵守徹底
				職員の健康管理
				職員給与の適正管理
				50
		人材育成		
		適切な文書管理		
		個人情報保護の取組		
		51	電子自治体	情報公開条例等の適正運用
				電子自治体化計画の推進
				維持管理及びシステムの開発保守
		52	財務・財産管理	情報セキュリティ対策の実施
				公有財産管理システムの構築
				市庁舎設備等の計画的更新
				公用車の適正管理
エネルギー使用量の削減対策				
		契約事務		
		適正な審査出納		

(別表2) まちづくり指標達成状況別一覧

状況	施策NO.	施策名称	指標名称
 順調 23指標	4	医療体制	休日急患センターや広域による救急医療体制の整備により、医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合
	6	介護保険	介護を必要としない高齢者の割合
	11	生活困窮	生活保護世帯の経済的自立件数
	12	市政広報	市ホームページ年間アクセス件数
	17	コミュニティ活動	コミュニティセンター1施設の月平均利用者数
	17	コミュニティ活動	市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合
	18	市民参画	市民公募制を導入している審議会等の数
	19	国内外交流	国際交流事業への参加者数
	21	交通安全	交通事故発生件数
	21	交通安全	駅周辺の自転車放置禁止区域内からの撤去自転車の台数
	22	防犯	刑法犯罪発生件数
	25	教育環境	学校の太陽光発電・緑化ウォール等の設置率
	25	教育環境	普通教室等の電子黒板整備率
	26	学校保健	小学校給食残食率
	28	生涯学習	公民館・地区文化センターの講座受講者数
	33	景観形成	景観重要公共施設の制定数
	34	公園・広場・緑地	地域において、公園・広場が整備され、憩いの場となっていると思う市民の割合
	37	基地対策	キャンプ座間の負担軽減への取組が十分に行われてきていると思う市民の割合
	43	農業	農用地の利用権設定面積
	44	商・工業	製造品出荷額等
	45	観光	入込観光客数
	51	電子自治体	「座間市電子自治体推進指針」の策定
	51	電子自治体	市職員の情報セキュリティポリシー理解度

 やや順調 9指標	16	NPO・ボランティア活動	座間市内に事務所がある県認証のNPO法人数
	18	市民参画	市政の参加への機会が増えてきていると思う市民の割合
	20	窓口サービス	窓口サービスの満足度
	23	危機管理・減災	自主防災組織の組織率
	26	学校保健	肥満・やせ傾向率
	31	公共交通	コミュニティバス、民間バス、そして鉄道などの公共交通機関が発達し、市内、市外への移動が便利になってきていると思う市民の割合
	36	住宅環境	市営住宅建替事業(4住宅)
	42	資源循環社会	市民1人当たりの可燃ごみの年間排出量
	49	職員育成	職員の接遇(対応)に満足できる市民の割合



もう一步  
28指標

1	健康づくり	生活習慣病による死亡割合
1	健康づくり	運動習慣(1回30分、週2回、1年以上運動を継続している)を持つ市民の割合(女性)
2	保健衛生	感染症対策の認知度
3	スポーツ・レクリエーション	市民体育館及び市スポーツ施設利用者数
3	スポーツ・レクリエーション	市民体育館などのスポーツ施設の設置・運営や放課後の学校施設(体育館や校庭)の開放などにより気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が増えていると思う市民の割合
7	地域・高齢者福祉	福祉ボランティア個人登録者数
7	地域・高齢者福祉	生きがいを感じている高齢者の割合
9	保育対策	保育所の待機児童数
10	子ども・子育て	保育所の運営、子育て支援センターの運営などにより、子育てしやすいまちになってきていると思う市民の割合
12	市政広報	市が発信する情報を、広報ざま等で十分に得ていると思う市民の割合
13	市民生活・広聴	座間市消費生活センターの存在を知っている市民の割合
14	男女共同参画	各審議会・協議会等の女性委員の割合
22	防犯	地域住民による自主パトロールや防犯灯の整備などによって、安心して暮らせるまちになってきていると思う市民の割合
24	消防	市民参加による救命講習会等の回数
24	消防	市民参加による各種消防訓練の回数
27	教育活動	地域の人材活用実績
27	教育活動	情報化社会、国際化社会など社会の変化に対応した教育が進められてきていると思う市民の割合
29	市民文化	何らかの芸術文化活動を行っている市民の割合
32	まちづくり	まちづくりルールの策定数
37	基地対策	厚木基地の航空機騒音が軽減されたと思う市民の割合
38	上水道	地下水を水源とした水道水が、安心して飲むことができると思う市民の割合
40	環境保全	市が率先して環境保全に努めていると思う市民の割合
41	湧水・地下水保全	地下水保全のために雨水の地下浸透に努めたいと思う市民の割合
43	農業	朝市などを通して地産地消が進められてきていると思う市民の割合
44	商・工業	市内の産業振興への取組が積極的に行われていると思う市民の割合
45	観光	市固有の地域資源に触れ、座間市に好感を持つ市民の割合
46の2	シティプロモーション	「ざまりん」を知っている市民の割合
46の2	シティプロモーション	座間市のシティプロモーションが積極的に行われていると思う市民の割合



がんばろう  
31指標

1	健康づくり	健康づくりのイベントや健康教育の実施などにより、運動習慣を持つ人が多くなってきていると思う市民の割合
2	保健衛生	予防接種の実施などにより、必要な感染症対策が行われてきていると思う市民の割合
5	国民健康保険	国民健康保険の生活習慣病受診率
6	介護保険	介護保険制度などによる福祉サービスにより高齢者や家族へ必要な支援が行われてきていると思う市民の割合
7	地域・高齢者福祉	市が支援している社会福祉協議会などの活動により、市民ボランティアなどによる福祉サービスが充実してきていると思う市民の割合
8	障がい者福祉	もくせい園の運営や地域活動支援センターなどへの補助により、障がい者やその家族への必要なサービスが提供されてきていると思う市民の割合
13	市民生活・広聴	消費生活に関する情報提供や相談が十分に行われてきていると思う市民の割合
14	男女共同参画	男女共同参画社会へ向けた情報提供や相談事業が十分に行われてきていると思う市民の割合
15	人権・平和	人権について考えたことがある市民の割合
18	市民参画	1年間に市が実施する事業に参加したことのある市民の割合
19	国内外交流	国内の他自治体との交流の輪をさらに広げたいと思う市民の割合
23	危機管理・減災	災害が起きたときに、自主防災組織をはじめとして住民同士が協力し合う体制づくりが進んでいると思う市民の割合
28	生涯学習	図書館貸出利用者数
28	生涯学習	「いつでも、どこでも、だれでも学べる」という生涯学習の環境が整備されてきていると思う市民の割合
29	市民文化	市民文化会館の利用者数
29	市民文化	「大風揚げ」など歴史・伝統文化が保存・継承されてきていると思う市民の割合
30	青少年育成	過去1年間に何らかの青少年育成活動にかかわったことのある市民の割合
30	青少年育成	青少年育成事業の参加者等の数
30	青少年育成	ボランティア活動などを通じた青少年の社会参加が増えてきていると思う市民の割合
32	まちづくり	自然・歴史・文化を身近に感じるまちづくりが進められてきていると思う市民の割合
34	公園・広場・緑地	緑地の保全や「緑化祭り」の開催などにより、緑が保全され、緑化意識が高まっていると思う市民の割合
35	道路	安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合
38	上水道	回収率(水道事業)
39	下水道	市街化区域の公共下水道(汚水)接続率(人口)
39	下水道	下水道の整備が進み、身近な川の水がきれいになってきていると思う市民の割合
40	環境保全	家族や地域、職場等で地球温暖化防止(温室効果ガス削減)に取り組んでいる市民の割合
42	資源循環社会	意識的にごみを減らそうとしている人の割合
42	資源循環社会	分別収集や資源物回収などによりごみの減量化が進んでいると思う市民の割合
44	商・工業	地元商店街を利用している市民の割合
46	戦略経営	簡素で効率的な行政運営が行われていると思う市民の割合
47	財政運営	健全な財政運営に向けて取り組んでいると思う市民の割合

(別表3) 会計・施策体系別資源配分表

会計	施策名称		予算額等(円)	
			平成27年度(決算)	平成28年度(予算)
一般会計	01	健康づくり	313,542,921	335,840,000
	02	保健衛生	363,010,246	410,055,000
	03	スポーツ・レクリエーション	643,631,507	373,775,000
	04	医療体制	1,866,276,594	2,086,344,000
	05	国民健康保険	1,857,020,981	1,772,214,000
	06	介護保険	1,219,838,025	1,352,438,000
	07	地域・高齢者福祉	559,011,224	812,615,000
	08	障がい者福祉	2,456,738,000	2,911,966,000
	09	保育対策	1,892,100,151	2,027,359,000
	10	子ども・子育て	2,786,138,909	2,810,498,000
	11	生活困窮対策	4,129,605,556	4,217,182,000
	12	市政広報	30,696,605	35,040,000
	13	市民生活・広聴	12,141,697	12,928,000
	14	男女共同参画	3,339,144	3,704,000
	15	人権・平和	817,864	947,000
	16	NPO・ボランティア活動	13,469,121	12,232,000
	17	コミュニティ活動	147,401,645	221,507,000
	18	市民参画	3,850,600	4,342,000
	19	国内外交流	5,715,233	6,043,000
	20	窓口サービス	171,498,720	160,743,000
	21	交通安全	74,835,141	77,617,000
	22	防犯	51,570,552	61,860,000
	23	危機管理・減災	242,307,754	46,540,000
	24	消防	333,209,249	772,097,000
	25	教育環境	1,529,107,753	2,004,249,000
	26	学校保健	374,358,322	434,169,000
	27	教育活動	133,480,678	138,545,000
	28	生涯学習	279,874,430	178,764,000
	29	市民文化	307,318,731	347,180,000
	30	青少年育成	135,356,345	104,925,000
	31	公共交通	67,202,065	66,307,000
	32	まちづくり	78,507,621	314,076,000
	33	景観形成	194,656	231,000
	34	公園・広場・緑地	863,909,837	1,032,546,000
	35	道路	1,205,410,331	880,606,000
	36	住宅環境	197,521,727	166,514,000
	37	基地対策	103,672,833	125,286,000
	40	環境保全	16,779,147	23,516,000
	41	湧水・地下水保全	14,500,514	6,603,000
	42	資源循環社会	1,309,469,648	1,416,866,000
	43	農業	76,678,070	60,684,000
	44	商・工業	327,234,095	179,537,000
	45	観光	18,838,028	24,922,000
	46	戦略経営	27,243,928	16,698,000
	46の2	シティプロモーション	0	7,279,000
	47	財政運営	3,325,862,293	2,690,034,000
	48	賦課・徴収	164,387,884	246,963,000
	49	職員育成	693,730,118	789,228,000
	50	法務・情報公開	62,192,457	73,519,000
	51	電子自治体	231,757,567	247,307,000
	52	財務・財産管理	340,562,184	603,675,000
		職員給与費	7,093,041,722	7,376,284,000
	予備費	0	35,000,000	
	計画外事業	332,757,087	381,230,000	
	計①	38,488,717,510	40,498,629,000	

会計	施策名称	予算額等(円)	
		平成27年度(決算)	平成28年度(予算)
国保会計	05 国民健康保険	16,017,713,763	16,184,163,000
	職員給与費	121,451,090	119,189,000
	計	16,139,164,853	16,303,352,000
介護会計	06 介護保険	6,949,606,355	7,641,678,000
	職員給与費	161,463,649	165,570,000
	計	7,111,070,004	7,807,248,000
高齢会計	04 医療体制	1,176,098,959	1,309,118,000
	職員給与費	14,563,587	22,963,000
	計	1,190,662,546	1,332,081,000
特別会計	計②	24,440,897,403	25,442,681,000
	①+②	62,929,614,913	65,941,310,000

(注) 職員給与費について

施策49職員育成の事業費のうち、一般会計の職員給与費は、「職員給与費」の項目に、特別会計の職員給与費は、各特別会計の「職員給与費」の欄に、それぞれ移動して記載しています。

(注) 会計名称について

それぞれの会計名称の正式な名称は次のとおりです。

国保会計…国民健康保険事業特別会計

介護会計…介護保険事業特別会計

高齢会計…後期高齢者医療保険事業特別会計



## 外部評価委員総評

### 士野 顕一郎（しの けんいちろう）委員

株式会社浜銀総合研究所 地域戦略研究部 部長 主任研究員

私が座間市の行政評価に参加するのは今回が初めてである。従って、的を外していないか、いささか不安ではあるが、3日間にわたって実施した担当セクションへのヒアリング等を通じて感じたことを、総評として、以下に申し述べさせていただきます。

最初に述べたいのは、現実の事業の動き方等に比べて、内部評価やまちづくり指標に基づく評価の結果が厳しいのではないかと感じた施策がいくつかあったということである。

中でも、まちづくり指標に基づく評価については、実際には施策の目指す姿に近づいているにもかかわらず、指標がその変化を上手く捉えきれないことにより、評価が低くなっているのではないと思われるものがいくつかあったことが残念である。

それらの多くは、指標の設定時には適切と考えられたものの、その後の時間の経過に伴い取り巻く環境が変化したことにより、その持つ意味合いも変わってしまったものと考えられる。技術の進歩・普及に影響されるような指標や、市民の意識のあり様を指標としているものの中に、そのようなものが散見される。

評価指標は目標値としての性格を持つことから、計画策定の後、それをたびたび変更するということは必ずしも望ましくない。しかし一方で、状況の変化に合わせて目標を変更するという場合によっては求められよう。適切なタイミングを捉えて、今のまちづくり指標が適正であるか、改めて見直していただければありがたい。

もう一点述べておきたいことがある。それは、計画に基づき着実に進められてはいるものの、その位置づけや内容について、再考の余地があるのではないかと感じられる事業がいくつかあったということである。

例えば、事業の対象が現状のままでは狭いのではないかと、あるいは事業の対象を少し変更したり、その位置付けを変えたりすることでより大きな成果が得られるのではないかと考えられるようなものがいくつか見られた。具体的な内容は、後段に、外部評価委員の提言として施策ごとに記されている。

とはいえ現行の事業は、相応の理由があって今の形になっていると考える。そこに何らかの変更を加えると、我々が現時点で気付いていない、別の課題等が懸念されるようなこともあるだろう。我々の意見を参考に、市として時機を捉えてご検討いただければ幸いである。

以上、課題と考えられる点を2つ指摘させていただいたが、最後に、喜ばしく感じた点について述べておく。それは、ヒアリングを通じて、座間市の職員の皆さんが、それぞれ使命感やプライドを持って、一生懸命に業務に向き合っている様子がうかがえたということである。

施策や事業の成否は、担当する個々の職員の方々の努力や工夫に負う部分が少なくないと考える。職員の方々の仕事に対する前向きな姿勢については、引き続きそれが組織全体として維持されるよう、期待する次第である。

## 関 雅子（せき まさこ）委員

（株）関鉄工所 取締役

この度、外部評価委員の拜命を受け、第四次座間市総合計画の評価をさせていただきました。施策ごとの評価については評価書本文に記載がありますので、全体的に感じましたことを記します。

第四次座間市総合計画も折り返しを過ぎ、各施策の実行性や成果が明確になりつつあります。

その中、市長をはじめ、職員の方々のご努力により、市内に総合病院の開院、新消防庁舎の建設と大きな節目を迎えたことは大変喜ばしく思います。

このような大きな施策は評価をしやすいのですが、行政サービスの様な継続性を求められる施策の成果は見えづらく、市民からの評価が難しく残念に思います。

一つ一つ大切な施策をこなし、広報、インターネット、説明会等により、市民に発信をしている職員の方々の姿勢は非常に感じ取れました。しかし、市民の施策内容の理解度は低く思われます。

職員が地域に出向き、施策内容を説明する機会を多くすることにより、職員の取組方や成果を認識でき、行政を身近に感じる事が出来ると思います。

また、職員が市民の生の声を直接聞くことにより、施策が更に効果的に動き出すことを望み、是非身近な情報提供をお願い致します。

総合計画の開始の頃に比べて、情報化が著しく進化している中、情報機器等の業務に精通すべき職員や、地域生活の複雑さにより、相談内容の多様化に対応する職員の人員確保や、専門家による勉強会等を多くし、充実した職場の体制作りを望みます。

人件費の問題も指摘されますが、いずれ市民に還元される重要性を秘めておりますので、職員の方々の取組を期待致します。

## 谷田 康司（たにだ やすじ）委員

（有）司設計工房 代表取締役・一級建築士  
座間市市営住宅運営審議会委員、座間市景観審議会委員

第四次座間市総合計画で示された施策について、外部評価委員として5年間で述べ150人を超える職員からヒアリングを行うことができました。これにより行政についての理解を深めることができ、貴重な経験が持てたと感謝しています。

その中で、常に考えさせられた行政経営のあり方について、感じたことを以下に記します。

2014年(H26年)に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計の中に、本格的な人口減少の時代の到来により、将来、いくつかの自治体が消滅する可能性があるとのショッキングな記述がありました。

また、2015年(H27年)には、野村総合研究所とオックスフォード大学の共同研究により、10～20年後までに日本の労働人口の約半数にあたる49%の職業が、AI（人工知能）やロボットによって代替することが可能になるとの発表もありました。

この二つの報告は、近い将来の生産年齢人口比率の減少と高齢化比率の上昇を招き、更に、約半数の人の職が奪われることを示唆しています。その結果、税収の落ち込みが常態化する時代を招くのであると考えます。

そのような状況に陥った社会を想像すると、長年続く税収不足のため、行政経営が困難になり、「自分が支払った税金に見合うサービスを受けていない。」といった不満を持つ市民が生まれるようになるかもしれません。

そんな社会の到来が目前まで来ていることを自覚し、将来を見据えてきめ細やかな対策を今から準備していくことが、行政経営上重要と考えます。

今も、将来も、最大の課題は「少子化対策」です。

今回の総合計画の中間見直しで、総合的な少子化対策の推進が喫緊の課題と位置づけられました。時節に合った取組として、評価したいと考えます。

苦しい財政運営の中にあっても、決して巧言令色に走らず、限られた予算を公平にバランスよく配分し、膨らむ市民ニーズに適確に応えていくことは、行政に課された重い責任です。

「住んで良かった座間」、「住みたい町座間」の達成に向け、市民との「協働のまちづくり」を強力に推進されることを期待して、総評といたします。

尚、施策ごとの評価は、評価書本文をご覧ください。